

意見交換会質疑応答 2019年6月19日（会場：半田市役所）	
質問1	半田市一般廃棄物処理基本計画の62ページには、ごみの有料化実施時期は平成34年（令和4年）と記載があるが、計画を改定してから有料化を実施すべきではないか。
質問1への回答	半田市一般廃棄物処理基本計画は、平成29年3月に策定しており、この計画を策定した当初は、広域処理施設の稼働と併せて有料化を実施することを想定しておりましたが、広域処理施設の運営費用は、各市町の前年度のごみ量に応じて負担することになるため、1年早めて有料化を実施したいと考えております。 計画に記載のある実施スケジュールについては、実施時期の目途として掲載しているものですので、改定の必要まではないと判断しております。
質問2	粗大ごみについて、クリーンセンターへ直接持っていけない人はどうしたら良いか。
質問2への回答	現在も毎週水曜日に有料での粗大ごみ戸別収集を実施しており、広域化後も戸別収集を継続していく予定です。
質問3	県住区には多くの外国人が居住していますが、ごみ出しルールがなかなか守られない状況にあります。外国人に対して、なぜ分別が必要なのかを行政から指導してほしい。
質問3への回答	有料化実施の際は、外国人向けの資料を作成し、説明会を実施していきます。
質問4	ごみの減量施策として、有料化を挙げているが、これは市民だけに負担を押し付ける考え方であり、行政はどのようなごみ減量施策をしていく予定なのか。
質問4への回答	行政の取り組みとしましては、令和元年10月から刈草・剪定枝の資源化を開始し、可燃ごみの減量を図っていきます。また、公共資源回収ステーションを日曜日に隔週で市内2か所に開設し、資源を排出する機会を拡大していきます。
質問5	有料化は、生活保護受給者や生活困窮者にとって負担が大きいと思う。
質問5への回答	負担の公平性の観点から、現時点では減免措置等は想定しておりません。
質問6	有料化した後の収益は、一般会計になるのか特別会計になるのか。
質問6への回答	一般会計となり、ごみ処理費用等に充当します。
質問7	10月からの刈草・剪定枝の資源化について、クリーンセンターに持ち込んだ分が資源化されるのか、それとも貸出された粉砕機を使い個人宅で資源化してくれという意味なのか。
質問7への回答	クリーンセンターに持ち込まれた刈草・剪定枝を資源化します。
質問8	有料化が始まると、持ち込まれた刈草・剪定枝も有料になるのか。
質問8への回答	クリーンセンターに持ち込まれた刈草・剪定枝は資源として受入れ、無料となります。
質問9	現在、クリーンセンターにコンテナを設置してもらい、地域の清掃をしているが、これは有料になるのか。また、盆踊りなどの区の行事で出るごみは有料となるのか。
質問9への回答	地域の清掃などで出たボランティア清掃ごみは、有料化の対象外となる予定です。区の行事（イベント）で排出されたごみについては、有料化の対象となることを想定しておりますが、他の自治区の意見等を伺い決定していきます。

質問 10	袋の値段が高くなると、不法投棄の心配がある。
質問 10 への回答	パトロールを強化し、不法投棄対策を実施していきます。
質問 11	一般廃棄物の処理責任はどこにあるのか。
質問 11 への回答	市町村にあります。
質問 12	令和 4 年度から稼働する新施設の処理能力は、現在の 3 施設の処理能力以下で設計されるのはなぜなのか。
質問 12 への回答	新施設を建設する費用については、国からの補助金で一部を賄うことになっていますが、補助金が交付される条件として、国の定める減量目標を前提に処理能力が設計されているためです。
質問 13	現在の袋は、強度が弱すぎるのですぐに破れてしまう。 有料化を実施する際は、改善してもらえるのか。
質問 13 への回答	袋の材質や厚さについては、今後検討していきます。
質問 14	新しいごみ袋に変更された場合、現在使用している黄色の燃やせるごみの袋はどうすればいいのか。
質問 14 への回答	有料化後に余った袋については、新しい袋への交換を予定しておりますが、販売金額が異なりますので、交換枚数等は今後検討していきます。
質問 15	おむつは透明な袋に入れることで、有料化の対象外となるようですが、月経パッド類はどうしたら良いですか。
質問 15 への回答	先に有料化を実施している東浦町では、月経パッドについても減免の対象としておりますので、半田市でも減免対象になるように検討していきます。ただし、おむつと同様に透明の袋で出していただくことになると思います。
質問 16	既に有料化を実施している知多市・常滑市は、有料化を実施しても 15%ほどしか減量が進んでいない。半田市の有料化後の減量見込みが 20%とのことだが、見込みが甘いのではないか。
質問 16 への回答	平成 29 年度から有料化を実施した知多市の減量は 16%ほどですが、平成 30 年度から搬入ごみの手数料徴収を開始した常滑市は 20%以上の減量を達成しており、半田市においても 20%ほどの減量を見込んでおります。
質問 17	県内で最もごみ量が少ない幸田町と半田市とのちがいは何か。
質問 17 への回答	幸田町は、昭和 48 年度から指定ごみ袋を導入しており、その後、平成 17 年度からごみ有料化を実施しています。他市町村と比較してかなり早い時期に有料化を実施していることが、減量が進んでいるひとつの要因として考えられます。
質問 18	ごみ処理施設が広域化した後、ふれあいプールの熱源はどうなりますか。
質問 18 への回答	現在は、クリーンセンターの焼却施設からの余熱を利用して温水にしていますが、焼却施設がなくなっても、ふれあいプールは自前の熱源により、今後もプールは継続する予定です。